資料１

石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想（案）

パブリックコメント結果

実施概要

募集期間　令和６年１１月２８日から令和６年１２月１２日まで

提出者数　４名

意見数　　８件

番号	御意見	組合の考え方	基本構想（案）修正の有無
1	構想案を拝見させてもらいましたが、リサイクルに関する記述が少ないように思います。 ごみ処理のみならず、リサイクルが求められる時代になってきていることからも、10 年後の新たな施設にリサイクルセンターが無いのは不自然といえるのではないでしょうか。 日頃、区のごみ集積所を利用していますが、まだまだ使用できそうなものが捨てられていることが多く、もったいないと感じています。 10 年後の新ごみ処理施設供用開始までにはまだ期間がありますので、今回の構想と並行して、リサイクルセンター併設の構想も立ち上げてはいかがでしょうか。	リサイクルの推進につきましては、循環型社会・脱炭素化社会の形成の観点から当組合としても重要であると認識しております。資源ごみの中間処理でありますが、石巻市、東松島市及び女川町（以下、「組織市町」という。）にて各々行っており、リサイクルセンター併設の構想につきましては、組織市町のごみ処理施策と整合を図りながら体制の構築を進めていく必要がありますので、今後、３Ｒの推進のため、別途、組織市町と検討してまいります。	無
2	女川町民として、これまで現・石巻広域クリーンセンターの場所が遠く、常に疎外感を感じてきました。 新ごみ処理施設の適地選定にあっては、二市一町公平な場所を選定することを期待します。	新ごみ処理施設の整備用地につきましては、圏域住民の皆様にとっての利便性も含め、施設整備の検討方針「７．５整備用地の検討方針」に基づき様々な観点から総合的な比較評価を行い、新ごみ処理施設に最も適した整備用地を選定してまいります。	無

番号	御意見	組合の考え方	基本構想（案）修正の有無
3	現状、草と粗大の搬入には制限が設けられていますが、新施設に伴い搬入量を増やして頂きたい。	石巻広域クリーンセンターでは、安定したごみ焼却を継続するため、草と粗大の搬入に制限を設けさせていただいております。御意見いただきました草と粗大の搬入量の増加につきましては、当組合としても解決すべき課題と認識しております。施設整備・運営の「基本方針３：地域特性による廃棄物への対応」及び「基本方針５：新たな処理システムの取組み」の考えに基づき、刈草への対応及び粗大の搬入制限を緩和できるよう基本計画において検討してまいります。	無
4	廃熱の再利用を検討して頂きたい。	廃熱の再利用に関しましては、循環型社会・脱炭素化社会の形成の観点から当組合としても重要であると認識しており、施設整備・運営の「基本方針４：循環型社会・脱炭素社会の形成推進」の考え方に含まれるものと御理解いただきたく存じます。具体策につきましては、基本計画及び基本構想に基づく基本設計において検討してまいります。	無
5	現在、懸案となっている草や動物の処理などに目を向けている点は評価しますが、現状を鑑みれば当たり前のように感じてしまい、10年後を見据えた施設としては、将来性に乏しいように感じました。	新ごみ処理施設では、現ごみ処理の課題の解決は必要であると考えておりますので、施設整備・運営の基本方針を実現できるよう基本計画において検討してまいります。 将来性に乏しいとの御指摘でございますが、施設整備・運営の基本理念に掲げる、圏域住民と行政が一体となり、地球環境に優しい循環型社会・脱炭素社会の形成推進に貢献する、クリーンで開かれた施設を目指し、施設整備を検討してまいりますので御理解いただきたく存じます。	無

番号	御意見	組合の考え方	基本構想（案）修正の有無
6	個人的に、ごみの分別や減量化に関しては、排出者の意思が重要であると考えているので、将来この施設を利用する子供たちや住民の学習の場となり得る見学スペースや学びの場などのほか、災害に対応した避難所的な機能があってもよいのではないかと感じました。	施設を利用される圏域住民の皆様の学習の場となり得る見学スペースや学びの場などのほか、災害に対応した避難所的な機能につきましては、当組合としても新ごみ処理施設が備えるべき重要な機能であると認識しており、施設整備・運営の「基本方針６：圏域住民のための施設の実現」の考え方に含まれるものと御理解いただきたく存じます。具体策につきましては、基本構想に基づく基本設計において検討してまいります。	無
7	一般家庭から排出される廃棄物ばかりではなく、事業系一般廃棄物にも目を向ける必要もあるのではないでしょうか。排出事業者によっては、分別や資源化意識が極端に低い場合があり、これからの時代に見合った「排出事業者の意識」も引き出す必要があると考えています。具体的には、新施設の供用開始と同時に、構成自治体の事業者と協定を結ぶなど、新たな時代に即した行政と事業者の連携関係の構築も重要になってくると考えます。	事業系一般廃棄物に関する御意見につきましては、ごみ処理行政に対するものと考えます。いただきました御意見は、今後の組織市町及び当組合におけるごみ処理行政の参考とさせていただきます。	無
8	12ページ、方針４に発電による廃棄物エネルギーの有効利用と記載されているが、その他として、自然エネルギーを有効利用した創エネルギーシステムや省エネルギーシステムの導入についても検討し、エネルギー効率を考慮した施設も取り入れるべきでは。	御意見いただきました自然エネルギーによる創エネルギーシステムや省エネルギーシステムの導入によるエネルギー効率を考慮した施設につきましては、当組合としても脱炭素社会に向けた検討課題であると認識しており、施設整備・運営の「基本方針４：循環型社会・脱炭素社会の形成推進」の考え方に含まれるものと御理解いただきたく存じます。具体策につきましては、基本構想に基づく基本設計において検討してまいります。	無